

発信日：令和7年（2025年）6月23日（月）

発信元：つくば市 福祉部 社会福祉課

取材依頼 周知依頼 募集告知 その他

生活保護業務等の一連の不適切な事務処理に関する調査報告書を市ホームページで公表しました



【経緯】

つくば市は、令和6年度に生活保護業務等について3回に渡り不適正事案の公表を行いましたが、その後、茨城県の生活保護施行事務監査特別監査等の実施により、新たに不適切な事務処理が判明しました。これらを受け、原因究明するとともに再発防止のための方策を検討するため、これまでの生活保護業務等に係る資料やデータ等の事実確認調査、社会福祉課に所属していた職員への書面調査及び聞き取り調査を行いました。

【調査報告内容】

- 職員給与における時間外勤務手当の未払いについて
- 職員給与における特殊勤務手当の未払いについて
- 障害年金の裁定請求に要する診断書料等の誤った支給事務について
- 障害者加算の誤認定について
- 重度障害者加算の誤認定について
- 不適切な債権管理による国庫負担金への未算定について
- 生活保護費支給の不適切な取扱い（現金支給）及び虚偽の報告について

市ホームページ「生活保護業務等の不適切な事務処理に関する報告書について」
https://www.city.tsukuba.lg.jp/kenko_iryu_fukushi/chiiki/seikasuho/25255.html



【市長コメント】

社会福祉課の生活保護業務等については、職員からの指摘等により不適切な事務があったことを把握したことから、徹底的な調査を指示し、この度、福祉部が調査した結果がまとまりました。

これにより、管理職の対応や生活保護制度の事務執行上において様々な不適切な対応があり、極めて不正常的な業務状況に陥っていたことが改めて明らかになりました。

このような事態に対して、市民をはじめ関係機関の皆様へ、多大なご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

この調査結果等を踏まえ、職員の処分等を検討するとともに、これまで以上に事務の適正な執行を徹底するよう強く指導し、市長である私が先頭に立ち、職員一丸となって生活保護行政の一層の改善を進めることで、一日でも早く市政に対する市民の信頼を回復できるよう取り組んでまいります。